

日本学生支援機構奨学金

「在学猶予願」の提出方法について

日本学生支援機構貸与奨学金の利用者は、貸与終了の翌月から数えて7か月目より返還が開始されます。ただし、在学期間中は、手続きにより、最短の卒業予定年月まで返還期限が猶予（先送り）されます。

返還の猶予を希望する方は、「**在学猶予願**」の提出を行ってください。

<手順方法>

- ① 「スカラネット・パーソナル」にログイン
https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do
- ② 「各種手続」を選択
- ③ 「ワンタイムパスワードの取得画面へ」でワンタイムパスワードを取得
- ④ 取得したワンタイムパスワードを使用して「各種手続ログイン画面へ」へログイン
- ⑤ 「2. 在学猶予・期間短縮願出」の「在学猶予願」を選択
- ⑥ 奨学生番号を確認し、必要事項を入力
※入力の際必要となる学校番号等は以下のとおり
学校番号：208004
区分コード：00
学校名（カタカナ）：コウチコウカ
学校名（漢字）：高知工科
- ⑦ 在学状況は、大学ウェブページを確認の上、自身に該当する「在学（猶予）年数・月数」、「願出事由」を入力
- ⑧ 全ての項目を入力後、「在学猶予願 願出内容確認」画面で提出内容を確認し、送信
- ⑨ 「スカラネット・パーソナル」の「全体概要」の「お知らせ」で「在学猶予願」の処理状況確認可
- ⑩ 「在学猶予願」が日本学生支援機構で承認されると「スカラネット・パーソナル」の「詳細情報」に「在学猶予期間終了年月」が表示され、在学猶予期間終了年月を確認可
※必ず確認してください

<参考>

日本学生支援機構ウェブページ（在学猶予）

http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/zaigaku_yuyo.html